# どうなっているのか、税制改革論議

#### ―霞が関覆面応談会―

覆面座談会

経済官僚:A 経済官僚:B 経済官僚:C 経済官僚:D

税制改正の議論については、2つの混乱が続いている。問題は、何のための税制改革を行うのか、その目標があいまいなこと、誰がこの税制改革で意思決定を行うのかはっきりしていないことだ。議論は同床異夢の形で進み、経済活性化のために6月にも考えがまとめられることになる。 抜本的な改革で、小泉政権は税制改革を戦略化できるのか、議論の舞台裏を見てきた経済官庁の担当幹部4氏が本音で語り合った。

**工藤** 税制改革の議論については、2つの 点で混乱が続いているような気がします。

1つは小泉内閣になってからの首相官邸を中心とする政策決定過程の変更が税制改革にも議論にも影響を与え、誰が実質的に政策決定を行うのか、が描かれていない問題があります。一方で、これまでの議論は租税原則をめぐる「活力」と「中立」の対立だけがマスコミ報道で目立ち、何のために今、税制改革をしなくてはならないのかという根本の議論が少なく、しかも短期的なデフレ対策と中長期的な税制議論が整理されないまま議論が進められているような気がします。

本日は、今行われている改革論議をどう みているのか、またどのように実現しよう としているのか、まさにこの動きに実務的 にかかわっている当事者である経済官庁の 皆さんに本音で議論に参加していただこう と思っています。よろしくお願いします。 では、まずAさん、今の経済状況下で税制 改革をどのように進めるべきと考えていま すか。

A 今の時期、つまり、デフレ下での抜本 税制改革がいいのかどうかという議論がよ く指摘されます。それについては2つあっ て、デフレ下での税制改革という意味でい うと、政策手詰まりの中で、ここで思い 切って歳出をカットして、それをテコに減 税をして、ということを集中調整期間の税 のあり方として念頭に置かなければいけま せん。本当なら減税も増税も一緒にやれれ ばいいのですが、税制改革のスタート地点 の経済状況が非常に悪いので、やらなけれ ばならない税制改革の中で、まずは経済活 性化に役立つものを先にやってしまうとい う考え方ですね。逆に言うと、税制改革を 「歳出カットのためのテコにする」という 考え方が重要です。

もう1つは、日本の中長期的な税制改革 そのものがもう時間的にギリギリという問 題があります。率直に言えば、10年遅れた という印象です。日本の政治構造では、税の話というものが議論として成り立たないわけです。みんな減税シフトで、いまだに控除1つ廃止できない。だから、税収はどんどん落ちていっていてその中で、柔軟で戦略的な政策税制も打てない。税収が落ちているから、ますます主税局は固くなっている。しかし、中長期的にみて「人口が減る」ということをみると、もうギリギリのタイミングです。

B 私は、この時期に抜本的な税制改革を 議論するということをやや懐疑的にみてい ます。ただ、やると言うならば、日本の税 制は、税収を生まない税制になっている点 が重要です。税収が非常に不足するスタイ ルの税制をかなり長い間続けてきているわ けで、これを放置できないということは、 誰がみても明らかです。いつも税制を議論 するときに、景気が悪くなると減税をと言 われます。最初、財政の支出をやって、だ めだから税制をとなってきて、一般的な論 陣や経済界の要請、あるいは経済財政諮問 会議も含めて、負担を軽減するという話が 優先します。あるいは、そういう夢をばら まくというスタイルになっていて、議論と して、本来税制が抱えている本質的問題の 方は抜本的改革と言いながらとりあえず放 置しておくということが続いています。今 の議論を見ていると、どこが抜本なのかな という感じがしています。

C 私は、日本経済の状況、個人、企業を 含めて非常に閉塞感がある中で、やはり経 済の基本的なスキームというものを見直し ていく時期にきていると考えています。そ の中で税制というのは1つの大きな根幹であり、年度ごとの改正ではなくて、シャウプ税制に匹敵するような、抜本的な税制改正の議論を行うというのは、好ましい動きだし、その方向を今、描くべきだと思っています。

## 活力か、中立か、税の理念を どう整理するのか

工藤 小泉首相は「努力が報われる税制」をという形で経済財政諮問会議と政府税調に同時に議論を求めています。これに対して、諮問会議は経済活性化の観点から改革を考え、財務省は財政健全化の観点から、税制を考えているように思えます。さらに短期的な当面の経済回復のために税制を考えるという動きもあります。しかし、なぜ、今、日本で税制改革が必要なのか、前提が一致されていないため、議論がつぎはぎで行われて、いつのまにか税制改革の狙いが経済対策のようになってしまった感もあります。

小泉首相の問題意識は、税制の改革を通じて、結果平等から機会平等の社会を求めているようにも思いますが、それを戦略的に6月に提示できるか、問われているように見えますが。

B 税制と経済の活性化というのは関係があるといっても間違いない。ただ短期的に景気対策的に活性化を図るための手段として税制改革というのはやはりふさわしくない、と私は考えています。経済政策の割り当ての

仕方、金融政策か財政政策かということが よく言われますが、こと租税政策に関して は、短期的な経済の回復や活性化のために 使うという発想は、明らかに間違っていま す。

経済の活性化という言葉には2つの意味が含まれていて、1つは短期的な経済の回復という側面ですが、もう1つは、中長期的に経済基盤を整えて、長い目でみて日本経済がある程度の成長を維持するためインフラを整備する、つまり、制度的インフラの整備という側面です。税制というものは、後者の政策のためには意味があると思いますが、前者の政策のためには本来はふさわしくありません。

A 私もその通りだとは思います。今の日本の財政は今のままでは、これ以上の政策余地がないわけです。まず日本の経済力は、今、ものすごく落ちてきている。危機感をもたなくてはいけないのですが、では、政策的に何ができるかといえば、今のままではもう打つ手がない。歳出と歳入が過去の流れの中でガチガチになっており、金融政策しか頼るものがなくなっている。政策の対応力を取り戻すためには、歳出と歳入のどちらもほぐしていかなければなりません。去年は歳出をやったわけですね。

しかし、歳出の改革をこれ以上進めていくためには、もう税をテコにしてやるしかないと思うんです。竹中大臣も「改革をやって、還元して、減税する」とおっしゃっていますが、もうこれしかない。ただ、今の税制改革は、活性化のために一時的に投資減税をするといったことが重要な

のではなくて、やはり本格的な税制改革を 行うことが重要です。「広く、薄く」とい う観点で、より良い税制をつくることが、 経済の活力にプラスになるのだと思いま す。

工藤 租税原則については、「活力」と「中立」とが、対立概念みたいになってしまっていますが、この議論の立て方についてはどう思われますか。今の経済状況と、「努力が報われる社会」という今後の社会のあり方を考えた場合、アメリカのレーガン時の税制改革のように、むしろ「経済の成長」を目標に出したほうがいいのではないのでしょうか。

A もともと「中立」という言葉の意味す るところは、「エフィシェンシー」(効率) と「ニュートラリティー」(中立) だった わけです。税において非常に大事なことは、 経済活動をゆがめないということですね。 資源が最適に配分されていれば、それが 「効率的である」ということになります。 中立と効率はまったく同じ意味ですよ。資 源の最適配分という意味で。その結果が 「活力」なんですね。ですから「中立」で はなくて「効率」と置き換えるのが、本当 は一番よかったんだと思うのですが、世の 中で経済を語る人は「効率」という言葉が 「最適配分」だということの意味をよく分 かっていても、一般の人には、「効率」と いうと、機能的な意味だけをとらえますか らね。本当は「ニュートラリティー」とい う面だけでなく、「エフィシェンシー」の ほうをもっと出すべきだと思います。税が 時代から遅れていて経済活動をかなりゆが

めているのは事実なんですから、「効率」 を出すのはいいのですが、分かりにくいの で、その効果である「活力」という言葉を もってきたということですね。

そのときには、工藤さんが言われたように、「エコノミックグロース」(経済成長)という言葉をもってきてもいいのですが。単に「景気刺激」というふうにとられてしまってはいけないわけで、本当の知価社会というか、質の面で、これまでとは異なる成長をめざさなくてはならないのだと思います。「活力」というのは、資源を最大限に引っ張り出すという意味で、これはもともと、「中立」や「効率」の言葉を変えただけだ、ということなんですね。

このように、「エフィシェンシー」と「ニュートラリティー」ということは、ほぼ同義であるのに、あたかも中立というのは、政策税制をやるかやらないか、というような矮小化したとらえ方がなされるのは、間違えていると思います。市場の失敗がある分野では、あえて税でその失敗を取り除くことが中立に近づけることになりますから、この場合は税を積極的に活用することになりますが、これも短期的な意味での政策税制とは異なります。

C 個人の税もありますが、企業関係の税ということを1つ例に取り上げます。これについてはレーガン時代、それからサッチャー時代もいろいろな税制改革がありました。そういう中で、大きなフレームとすれば、課税ベースの拡大をし、その下で税率を引き下げていったわけです。それにもう1つ加える必要があると思っているのは、

政策税制の集中投入ということです。それはレーガンの86年の税制改革においても行われたことでした。あるいはサッチャー税制においても、それは堅持されているわけで、そうした部分がやはり重要であると思っています。

B かつて、レーガン政権の経済政策を担 当したフェルドシュタインのサプライサイ ド・エコノミクスの考え方からいえば、経 済は供給サイド、つまり、企業家の行動に よって決まります。企業家の行動に何が影 響を与えられるかというと、国がもってい る政策ツールの中では税制だということに なります。しかし、税制を変えれば、瞬時 に企業家の活動が全部変わって経済構造が 変わるとは絶対言わないはずです。サプラ イサイドを変えるというのは、中長期的に しか変わらないということが暗黙の前提の はずです。フェルドシュタインであれば、 所得税はフラット化せよ、つまり高額所得 者の勤労意欲を高めろ、累進性はやめろと いうことになる。しかし、来年、税金が下 がったら、高額所得者が倍働くようになる かというと、働かないですね。

活性化とか中立という言葉から、特定の 税の特定の政策がストレートにつながるわ けではありません。みんな都合よく使って いるんです。活性化という言葉について、 経済界や財界の一部は、法人税の減税のこ とだと思っているわけです。例えば、私に 言わせれば、税制による活性化というのは、 中長期的なインフラとしての税制が、財政 の信認を高めることによって経済が活性化 するのであるから、法人税は減税してはい けない、それが活性化だと思うわけです。 税制全体の構造をきちっと税収を生み出す 構造に変えることが活性化です。そして、 経済の信認というか、将来への不安定要因 を取り除くことが日本経済に対する信認な り、一般の人の将来の社会保障に対する不 安感を取りぬぐうことになって、結果とし て、それが消費や投資の活性化につながる のではないか。活性化とか中立という言葉 から直ちに1つの結論が演繹的に導き出さ れるわけではないと思います。

#### レーガン改革、サッチャー改革と 経済活性化

工藤 これまでの税制の構造を直すこと は必要だと思いますが、経済自体が立ち直 り、将来の成長の基盤ができない以上、それだけでは税収は増えないのではないでしょうか。私は、今回の税制改革を日本の経済の構造改革を進めるためにも、短期だけではなく中長期の戦略として描ききるべきだと思っています。レーガンやサッチャーのことが出ましたが、この時の税制 改革をどのように考えていますか。

B レーガンやサッチャーの税制改革については、わが国では非常に誤解があるのですが、決して減税だけをやったわけではありません。70年代の終わりにサッチャー政権が登場してすぐやった改革は、所得税の税率を下げ、労働党政権時代に昔の日本風の非常に高い累進性の所得税だったのを、階段構造を是正して、大幅に所得税を減税し、代わりに消費税(付加価値税)をもの

すごく上げました。

結果として、サッチャー改革というのは、 租税負担率を上げる改革となりました。そ こをみんな無視している。所得税を下げて フラット化したということだけを皆さん おっしゃるのですが、サッチャーはそんな に愚かではありません。そんなことをして 財政赤字をつくれば、イギリスの信認が落 ちているのに、またさらにイギリス政府に 対する信用が失われる。それから、レーガ ン政権は81年に成立して、82年から83年に、 最初のレーガンの改革をやりました。この ときもサプライサイド・エコノミクスと か、いろいろなスローガンがありましたが、 税制の面でやったのは、確かに幾分かの所 得税のフラット化と法人税の大減税をやり ました。減税のやり方は、投資減税です。 投資に対する加速度償却とか、投資税額控 除をものすごい規模でやりました。それで、 経済が活性化して、税収は減らないという のがストーリーでしたが、現実に起きたこ とは、経済は大して活性化せず、財政が大 赤字になりました。軍事費の伸びが高かっ たということ、歳出面の問題もありました が、税収が予定したほど入ってこなかった。 投資減税をやっても、思ったほど経済は伸 びなかったのです。

その結果、レーガンは第2次改正を86年にやることになりました。これは今でも非常に評価が高いのですが、このときに初めて所得税の本当のフラット化をやる。2段階の税率構造にして、15%と28%の2段階だけの税制にする。当然、所得税の大幅な減税になりますから、その分どうしたか。

法人税を増税したのです。1次改革でやった投資税額控除とか加速度償却は、ほとんど廃止しました。それで財源を生み出して所得税のフラット化をやったのです。

結果として、法人税も所得税も、ほとんど例外措置をやめて、代わりに非常に広いタックスベースといいますか、所得は所得として全部把握し、その代わり税率は下げました。法人税の世界で政策減税をたくさんやりましたが、失敗でした。だから大部分やめて、基本税率を少し下げたわけです。

これが86年改正で、すぐには効きません。 その後、アメリカの経済が本格的に回復す るのは、92年、93年からですね。クリント ンになってから約10年間の成長が始まりま す。確かにレーガンの第2次の改革は役に 立ったと思いますが、役に立つまで6年間 待たなければいけなかった。

C レーガンは第2次改正で、減税を元に 戻したとか、政策投資減税を廃止したとい うお話ですが、それは事実とは異なってい ます。戻してはいるけれども、例えば、今 アメリカで設備投資減税でどういうものが あるかといえば、100パーセントと150パー セントの加速度償却制度というのが、まさ にレーガン時代からずっと続いているわけ です。それからよく例に挙げられるように、 研究開発税制について25パーセントの税額 控除を20パーセントに下げたといいます が、20パーセントは堅持しているわけで、 その水準は日本のレベルの比ではない。だ から25パーセントを20パーセントに下げた から縮減、レーガン税制の哲学が第1期か ら第2期の間で変わってしまうと言ってい るのは、誇大宣伝です。そうなら、第2期においてもどれだけの設備投資減税が維持され、どれだけの研究開発税制が維持されたのかという点を説明しなくてはならない。これはイギリスの税制改革でも同じで、きちんと把握すべきです。

B 税制というのは先ほども申し上げたよ うに、経済のインフラ、基本構造、基礎な のです。企業や個人にとって経済活動を やっていくときの最初の前提になる基礎構 造ですから、その基礎構造が変わったこと によって全体の経済活動が変わるまでに時 間がかかり、中長期的にしか効果は出ない。 ですから、私が言いたいのは、サッチャー にしてもレーガンにしても、政策として やって現在まで残っているのは、増減収が 基本的に一体だったということです。むし ろ、イギリスの場合は増税だったというこ と。しかし、その効果が現れるまでには何 年かかかるということ。そういう政策なの だということです。それがサッチャーや レーガンの改革について本来きちっと理解 すべき項目です。

#### 何のための税制改革か―― 税収中立か財政中立か

工藤 Bさんにお聞きしたいのですが、これまでの経済財政諮問会議の議論はどう評価していますか。

B 今の日本経済は非常に悪いから、本格 的な税制改革をすぐやるには、ちょっと体 力が弱り過ぎているので、当面、とりあえ ずはアメから入ろうというスタイルになっ ている。そうでないと政治的に通らないということをお考えなのかもしれない。財政の中期計画のときもそうでしたが、10年たってプライマリー・バランスを回復すると言いました。反対に言うと、10年間、プライマリー・バランスで赤字を放置すると言っているわけですね。その間に積み重なっていく巨額の赤字に関しては、何とかなるだろうというスタイルです。無責任だと思いますね。そうでないと政治的に非常なの評判が悪いというつもりでおられるのかもしれないですが、そもそも正論を吐くために政府に入った方々ではないのかなと思います。

よく、財務省の役人は予算における赤字のことしか考えていないといわれますが、本当に10年間赤字を放置したときに、その後、日本の財政なり日本の国なり、日本の国債なりに対して信認が残っている保証があるんですかということを私は言いたい。 工藤では、何のために、今、税制改革

をすべきとお考えですか。

B 本来考えなければならないのは、財政の状態を放置していいのか、あるいは本当に放置していい期間はどのくらい残されているのか、そのようなこととの兼ね合いで、増収策はどうあるべきかということを考えないとならない。もちろん財政の支出の側面は、節約するという話を幾らしてもいいと思いますが、赤字は30兆円なのに対して、公共事業を全部やめても10兆円です。つまり、公共事業を全部やめて、さらに社会保障は年金も医療も何もかも生活保護まで全

部入れて一般会計で14兆~15兆円のレベルです。それでもまだ足らない。防衛費が4兆円程度。教育もその程度だと思うのですが、そういうものを全部やめて、やっと赤字がなくなるという話です。反対に言うと、30兆円とか20兆円という赤字は、歳出を合理的にカットしてなくなるレベルの赤字ではない。増税をしないと無理です。

こういうことを考えると、今の税制は明らかにおかしい。税収を生まない税制になっている。非常に甘い政策ばかりを税制の面では政治的に打ってきた。それの繰り返しです。さすがに歳出を増やしてもだめだと分かってきた。そこで、もう下げに下げた税制をさらにまた下げるという話をしているわけでして、将来のことを考えればおかしいことを言っていると思います。

経済に対する信認を取り戻し、10年でプライマリー・バランスを回復させるためには、経済財政諮問会議がいうように、増税しなくてもできるなどと言ってはいけない。増税しなくてはできない。だとすれば、いつごろどういう形で増税をしたいということをもう言わなければならない。消費税はどの程度上げなければならないか。所得税はどの程度上げなければならないか。両方セットなのか、消費税だけでいくのかということをきちんと公表し、議論を呼びかけないと意味はないです。

A しかし、歳出が今の状態では、増税は 難しい。税制調査会の公聴会でも、増税の まえに歳出削減を、という意見が非常に強 い。国債発行で減税をやってしまうと、後 で取り戻しができない、これはその通りで すが、頑張って歳出を削減して、つまり、 政府が無駄なお金を使っているのだから、 それを吸い取って減税することで、民間に 使い道を任せる、この方法は効果的だと思 います。

工藤 財務省は財政バランスの回復をさせるしかない、という判断ですが、これについてAさんはどうお考えですか。

A それはその通りですよ。この状況は放置できない。ただ、これは中長期の目標で、今すぐそれをやるわけにはいかない。税制は経済のサブシステムですから、はじめに財政ありき、ではないということは当然です。はじめに経済ありきであり、それをなんとかしなくてはならない。だから、今すぐに財政バランス論は無理で、むしろそれに固執すると、税制改革を止める議論にしかならないと私は考えます。今の日本の経済環境から言ってもこれは無理です。

今、政治も地殻変動ですね。政と官の関係がこれだけ議論になっている。こういう中では、財政バランスということを今すぐに言えるのか、ということじゃないでしょうか。

もう少し予算編成の仕組みとか、財政のあり方を抜本的に変えないといけない時期だと思います。これまで、税の中でどうしても踏み込めない議論というのは、1つは特定財源など歳出とセットになった議論です。それから国と地方、社会保障と税、この3つの領域のように税以外の分野にまたがるところには入れないわけで、これをやるには諮問会議しかないと思います。

C これまでの歳入・歳出の議論は、歳出

をとにかくなんらかの方法でカットしていくというもので、歳入サイドは明らかに歳出をまかなうものという位置付けだったわけです。しかし税の中にも2種類ありまして、消費税にしても所得税にしても基本的に歳出のための歳入を確保するベースになる歳入と、いわゆる政策税制といわれているものがあるわけです。これは歳入のベースになる税よりはむしろ、歳出サイドの補助金との類似性が高いわけです。そういう意味で歳出を削減して、それを政策税制に充てるという選択肢も十分ありうるわけで、歳出・歳入の両面を考えていく必要があります。

次に、経済政策として税をどう評価する かについてですが、これまでは経済の下支 えということで、公共事業をやってきた。 確かにこれは下支えになってきたのは事実 ですが、それが自律的に経済を支えるメカ ニズムをつくることには失敗する中で、税 が今、出てきている。例えば1兆円を歳出 に充てるのと、減税に充てるのとでは、税 のほうが効果的ではないかと。歳出の場合 にはお金を直接、分配するわけではなくて、 必ずそこには分配するための機構なり、 ルールなりが必要だという話になってくる わけで、その段階でいろいろな非効率性が 内在せざるを得ない。それに対して、税と いうのはまさに国民と対峙しているわけで すから、中間に誰かが入って、そこで漏れ ていくということも少ない。有効なところ に使えば、経済的な効果も大きいのです。

財政というのは経済政策の1つのツール ですが、日本経済でより根本的な問題はど こにあるかといえば、競争力が落ちてきた ということです。競争力が衰えてきたと いっても、もともとすべての日本企業に競 争力があったわけではなくて、トヨタなり ホンダなりパナソニックなり、コアになる 企業が大量の付加価値をつくり出してい た。それが必要な財を海外から調達し、そ こで稼いだものを国内で再分配する中で、 みんなが潤ってきた。そうした基軸になっ ていた1割程度の企業の屋台骨がおかしく なってきている。だからここの部分をとに かくしっかりさせなければならない。逆に 言うと、この部分がしっかりしていて、必 要な付加価値、必要な技術、必要な輸入を 確保できれば、後は全般的な残りの8割、9 割のところは、名目の賃金水準は下がるか もしれませんが、それなりの雇用は国内の 中で生み出していけると思う。

**工藤** 産業政策の誘導としても税制を使うということですか。

C そうですね。どこの部分が日本に残るのか、どこの部分を日本に残せばいいのか、その点についての整理はこれからしなくてはいけない。例えば、VTRを組み立てるというのは、どんなに地方で税金を下げたとしても、そういうのは日本から出て行く。そこの部分を日本に残そうとしたって無理があるし、そのために政策税制をしたって有効ではない。むしろ日本に残すべきところは、新しい技術シーズから、新しい市場を創造していくという部分で、そのプロセスをとにかく半歩先に行くような形で、税制を使って促進させてくというところが大事です。

B 税制の最大の役割は、財政支出のため の財源を生み出すことです。そのために税 金はある。それをみんな忘れています。特 定の人に甘くして、経済政策のツールにす るために存在しているのではない。学者の おもちゃみたいな話ではない。税制による 経済の活性化というのは、中長期的な政策 手段だときちっと考え、本来の税制の役割 に立ち返って考えれば、財政の赤字を一定 のマネージャブル (対応可能) な範囲に収 めるということが重要だと思います。10年 なり、5年ならの中期の期間を設定し、そ のためにきちんとしたメニューをつくっ て、そして、財政赤字はマネージャブルな 範囲に収めていく。例えば、国債発行の30 兆円は10年たったら20兆円、あるいは15兆 円になるんだというストーリーが書けるん だということが大事です。それは結果とし て、歳出の削減もありますが、増税もある 程度国民にお願いしていかざるを得ないと いうことになってくる。

# 所得税、消費税、法人税のあり方を どう考えるか

工藤 ここで少し、個別の税制の話に移りたいと思います。抜本的な税制改革というものは、かつてのレーガン政権などの例を見ても、例えば所得税では税率をフラットにして課税ベースを広げるという話になります。その代わり、日本では消費税の増税問題が組み合わせにならないと整合性がないという話になりますが。

B 所得税の話をするときに、大きな誤解

があるわけです。課税最低限が380万円でアメリカやイギリスに比べて高過ぎる、結果として3割に近い人が所得税を払っていない、その3割の人たちに少しでも払ってもらうということが大事だという議論がありますが、これは一面しか、言い当てていない。つまり、低所得者からの税収は、全体の税収の中ではそうは大きくなく、むしろ課税最低限を引き下げることでこれまで税金を払っていた層も、それに合わせて税が増えるということです。むしろ、その層も含めて所得税の税収が少ないというところに問題の本質があるわけです。

日本ではサラリーマンの平均収入は4人 家族で700万円ぐらいだといいます。ここ の層は所得税と住民税を30万円ぐらいしか 納めない。アメリカなら80万円ぐらいです。 アメリカでも日本でも、年間収入が1000万 円から上の人というのは1割もいません。 そういうレベルの人が日本では今、86万円 しか所得税、住民税を納めていません。ア メリカだったらこれは170万円です。アメ リカの所得税収は1兆ドル、つまり130兆円 です。日本の所得税は16兆円。アメリカは 人口が倍ですが、1兆ドルを半分にして 5000億ドルにしても65兆円。日本の16兆円 の4倍です。なぜそんなに差が出るのか。 本当は500万円から1000万円ぐらいの7、8 割の所得者に対しての所得税が、日本は世 界の主要国の中で極端に少ない。アメリカ は所得税中心の国ですから、非常に多い。 その結果、所得税による税収が日本の3、4 倍ある。これが実は所得税の税収が少ない という問題の本質なんですね。ということ

は、サラリーマンの税金が今の倍以上にならなければならないということにもなる。その代わり、アメリカには消費税、つまり国の付加価値税はない。ニューヨーク市でも、州と市を合わせて小売売上税は8%ぐらいですが、それがない州もあります。ゼロから8%ぐらいですが、これはサービスにはかからず、多くの場合、物品にだけです。

この10年来、日本では直接、間接税のバ ランスということがいわれてきました。特 に所得税、法人税にウエートがかかりすぎ ているのは、日本の将来を考えると難しい。 働いている人、あるいは利益を生み出す企 業にだけかけていたのでは日本経済は立ち 行かないから、一般的に経済的利益を享受 する方の消費者が、享受するタイミングで 税金を負担するという消費税とで、両方バ ランスよくやりましょうと言って平成の初 めにやっと導入されたわけです。しかし、 その税率は5%で、基本的に世界中で一番 低い。例えば、フランスでさえ日本の所得 税より高いのですが、消費税は、基本税率 が19.6%で、ほぼ20%ですね。イギリスは、 両方高く、所得税も日本の3倍、課税最低 限は100万円です。その上で 消費税は16% です。

C 所得税については、いろいろなことを直していく必要があるのは確かです。方向としては、課税ベースは拡大すべきですし、税率についても、フラット化すべきですが、中間層に対して過度な負担にならないようにするということを考えますと、そんな大きな税収を上げるということにはならない。そうすると、どこに頼ることになるか

というと、それはもう消費税しかない。大きなフレームで議論を開始すれば、大きな税収増が必要なのは事実で、どんなに歳出を削減しようが、今の年金を今後も払うということを維持する以上は、歳出削減でつじつまが合う話ではない。

さらに注意しなければいけないのは法人 税の部分で、企業が国を選ぶ時代というの は止めようもない状況になっている。昔は 中央から地方へと言っていたわけですが、 まさに地方が争うのは上海であり天津であ るという話になってきている。各国ともそ うですが、法人税で大きな税収を上げるこ とはもう期待できないとある程度割り切ら ざるを得ない。法人に対する負担が国際的 にどうかという議論がありますが、実感と して日本は、途上国はもとより、アメリカ を含めた先進国との関係でも負担が大きい。

消費税は逆進性という議論は残りますが、これは逆に言えば所得税から完全に所得再配分機能をなくしていいのかという議論と裏腹の関係になります。そういう問題はありますが、世代を超えて幅広く税収が取れるということ、また、いろいろな意味での徴税にあたってのメリット等を考えると、これは消費税ということにならざるを得ない。

B 所得税のあり方では、総合課税のスタイルか、それとも分離課税中心型でいくのかという議論があります。最近は中間的というと正しいかどうか分かりませんが、二元的所得税論という議論もある。所得税を全体の税収の規模、税率構造をどうするかとは別に、個人の所得とは何かということ

を基本に立ち戻って考え直そうという議論 です。

総合課税というのは、何でも全部1つのプールにまとめて、それを課税ベースにしましょうという考え方です。それに対して分離課税というのは、個人が生み出す所得の性質には大きく差があって、担税力とか、あるいは個人の経済活動に与える影響が違うという議論です。例えば利子の所得に課税するのと給与の所得に課税するのでは、その人の行動パターンが変わってきます。

最近、政府税調などでは金融関係の所得、 利子とか配当とか投資信託とか、そういう 投資収益のたぐいとそれ以外の所得を分よ うという二元的所得税の考え方が出てきて います。金融サイドからの要請としては、 いろいろな金融商品の間で課税関係がばら ばらだったり、バランスがとれていないと、 金融商品の選択に課税関係が影響を与え る、それはおかしいじゃないかという議論 がある。特に株の議論のときに、株の課税 の方が利子に対する課税よりもきついか ら、日本人は株を買わないんだという議論 をする人がいます。これは実は根拠がない のです。株の課税の方が非常に甘いからで すが、それを言うと、いやいや、株にはリ スクがあるという話になる。

- 工藤 次に法人税ですが、租税特別措置 などの抜け穴を全部きれいにして、それから税率を下げるという議論についてはどう 考えていますか。
- B 税特別措置で2兆何千億という税収が 失われていますが、一番大きいのは個人に 対する住宅ローン控除です。5000億~6000

億円あります。次に大きいのは、老人マル 優です。これも数千億円あります。どちら にしても個人向けです。その他個人向けが もろもろで1兆数千億円あって、企業向け、 法人税の世界は、多めに見積もっても7000 億~8000億円です。そのうち中小企業が半 分以上です。大企業向けというのは3000億 ~4000億円しかありません。全部やめても 結構ですが、それによって法人税率を下げ ると言っても、法人税収は10兆円ですから、 この租税特別措置分を財源にしても、1% も下がらない。私はむしろ、法人税率を下 げることが経済活性化という意味合いから 効果があるという議論には懐疑的です。法 人税というのは、黒字の企業が黒字の所得 に対して、今の基本税率で30%を払うとい う税金ですが、7割の企業は赤字ですから 法人税を払っていません。残りの3割の企 業の法人税率が、例えば30%が25%になる ことによって、その企業の行動が本当に変 わるでしょうか。

つまり、企業が企業行動を変えるというのは、自分のやっている事業が、将来売上が増えていく、あるいは自分のもっている技術を使えば新しい製品を開発して増やせるんだという見通しが立てば、投資をして生産を拡大し、人を雇い、工場を建てて投資する。それが経済の活性化です。そのときに、法人税が30%が25%になっても、本質的には関係ないんですね。将来の売上なり所得の見通しに直接には関係ないですから。投資減税については、減税をしたら投資がしやすくなるというのは、期待収益率が確保しやすくなるという議論なのです

が、それは一般的な利子率との関係なんです。しかし、今のように非常に利子率が低い時には、投資減税は非常に長い目では影響があると思いますが、短期的にはほとんど役に立たない。企業にしても個人にしても、税制というのはインフラ。減税があったら、来年、突然投資を始めるかというと、そんなことは絶対ない。しかも、赤字の企業にとっては何の意味もない。そういう意味で、効果は非常に限定的です。それにもかかわらず失われる税収は非常に大きいわけで、国債が増えたことによって日本経済の信認が下がって、不安が広がって消費が縮んだら意味がないですね。

- 一般的な投資減税ではなく、試験研究費、 すなわち新しい技術を開発して、それを 使って新しい分野に進出するためにお金を 一生懸命使っているような研究開発型の企 業のためには、もう少し減税するといい、 そういう議論なら分かります。
- C 私はBさんとかなり意見は異なりますが、経済政策のツールとしての政策税制を考える場合、その中でも、研究開発税制とそこで生まれた技術シーズを新しい産業なり新しい市場に創造していくところを支援をする税制や、これまでなかった企業が新しく生まれてくるためには当然、創業支援税制、エンジェルとかベンチャーとか、そこにまさに税制を集中投入していくべきだと思います。
- **工藤** こうした税制改正に対する企業からの要望はどんなものですか。
- C 経済界の状況からすれば、当然、法人 関係の税というのが中心となるわけです

が、これは空洞化と言われているように、 日本の事業環境に対して、痛切な思いを もっているのは事実です。具体的に、国際 的な競争力という観点でも、いろいろなほ ころびが出てきているわけで、自分たちの 税金を下げてほしいという思いというよ り、グローバルに考えたときに日本の企業 に対する負担が大きく、このままでは好む と好まざるにかかわらず、海外立地を拡大 していかざるを得ないというのが産業界の 率直な思いと理解しています。他方、国と してそれなりの税収が必要ということであ るなら、消費税しかないという考えが基本 です。

法人事業税の問題は、地方行政のあり方の問題になるかもしれませんが、アメリカで典型的に見られるように、各州が自分の州つくりの中で、例えばあるところは企業関係の税金を下げて誘致してみたり、あるいは所得関係の税を下げて金持ちの老人に来てもらうなど、地域間の自由競争が活発に行われています。これはアメリカだけに限った話ではありません。こういう部分が日本に欠けている。すべて一律にこの税金という形になっているところは、地方交付税をどうするか、シビルミニマムをどうするかという議論に直結している話ですが、これを改善していかないと、魅力的な事業環境にならないと思います。

この問題は、地方交付税の議論をやらないで何が抜本的税制改革か、という思いがあります。地方が一生懸命に税を集めれば、その分いわゆる基準財政収入額が増えて、差額分である交付税額は小さくなってしま

う。まさにその構造自体がものすごくおか しいわけで、まじめに税金を取ったりして いるところにメリットがなければ、誰も徴 税は一生懸命やらなくなる。また、せっか くこうした形で、メリハリの効いた減税策 によって企業を誘致しようと思ってみて も、そういう形で自分の判断で減らした場 合には考慮しませんということになり、そ の場合、地方交付税が減るという構造が 残っている限りは、ある部分を直したとこ ろで解決にならないんですね。

具体的にどこに一番経済界の力が入っているかと言えば、やはり研究開発と連結付加税の問題ではないですか。

B 経団連の系統、豊田さん(章一郎・トヨタ名誉会長)や今井さん(敬・新日鉄会長)は、一般的な減税は求めないと言っています。財政と日本の将来のことを考えたら、そんなことは言えないという意味で高い見識を示されたと思います。ただ、経済同友会には一部、法人税を下げればいい、あるいは大幅な投資減税をやるべきだと言う人がいます。レーガンがどうだったとか、企業の競争力がどうとか、基本税率が日本は高いとか言っておられますが、そうやって企業に減税して、これ以上、財政の赤字を増やすことで、将来、日本の財政、あるいは日本国の信認がどうなるのかということについては何も彼らは言っていない。

### 経済財政諮問会議と政府税調との関係を どう考えるのか

工藤 税制を検討する組織としては、今、

諮問会議と主税局などが事務局になっている政府税調と党税調、与党税調と4つがあるという状態です。その中で実際に、誰が日本の税制改革を実際に動かしていくのか、よく見えない。経済財政諮問会議は中長期も短期も全部やるのか、長期だけやればいいのか。その具体化は政府税調に任せる、というふうな形になるのか。こうした体制をどう考えればいいのでしょうか。

B 税制改正の議論の中に経済財政諮問会議が入ることで、意思決定の過程、役所サイド、あるいは政府サイドのプレーヤーが1人増えたわけですね。主税局がいて、要求官庁たる各省がいて、政府の諮問機関である政府税調がいて、そこの事務局は主税局がやっていた。それとは別に、与党といいますか、自民党の党税調があって、最後の決着は党税調の場でつけるというシステムでしたが、官邸を支える形で内閣府があって、内閣府が経済財政政策の基本方針を決めるんだ、そこで勝負するんだというふうになって、政府内部でプレーヤーが1人増えたわけです。

一応の割り振りは、経済財政諮問会議は、 基本的な方針を定める。細かい具体的な、 何の税金をどうするという話は、今までと 同じということになっているわけですが、 諮問会議にすれば、何だかお題目だけ割り 当てられて、カッコいいことを言っても、 あとは全部また今まで通り主税局と党税調 で決めるというシステムはおかしい、それ じゃ大胆な改革はできないんだと主張して いるわけですね。そうすると官邸も、そう 言われるとそうかもしれないと思うわけで すが、反対に、財務省なり塩川大臣から、 そんなことを言ったって諮問会議は本当の 意味では税金のことは何にも知らないよ と。基本的な大まかな議論はちゃんと総理 も入って、主要大臣も入って、竹中大臣と 4人の民間委員が入ったところできちっと 議論して、なるほど、この辺だねと言うの を出してもらったら、そこから後の作業は 今まで通り財務省でしょうと塩川大臣に言 われて、官邸は、それもそうだなというこ とになっている。

これだけは是非やってくれというのが官邸にあれば、それをベースにして、タイミングはいつなのかとか、今年なのか、再来年なのか、それだけでは税制改正としては整合性がないから、こういうのをくっつけてはどうか、これとセットでどうですかというふうに話をもっていけるのですが、定見が官邸にないから、話は迷走する。みんな頑張ってくれと言っているだけだから、それぞれの立場で動いているけれども、話がみ合っていない。税制改正については、小泉総理は、本当の意味でのきちっとしたお考えができていないと思いますね。

**工藤** マスコミなどの報道では、政府税 調と経済財政諮問会議は対立しているよう にも見えますが。

B 対立している部分もあります。つまり、 塩川大臣なり、石さん(政府税調会長)な りは、具体的な税目をどういじっていくか というような話はうちの話でしょうという のに対して、いや、あなた方に任せたら経 済活性化のための税制改革はできないんだ から、自分たちだと諮問会議は思っている。

その区別がいまだはっきりしていません。 何度も言うように、本格的、抜本的議論を すると、やはり国民にとって甘くない話、 税負担をきちっと求めていくという話にな る。しかし、抜本的改革と言いながら、景 気が腰折れている中でそれが非常にやりに くい情勢である。それが塩川大臣にすれば 苛々するわけですね。経済活性化も大事だ し、今の経済情勢を見れば、増税議論から 入れないことは分かる。だから、減税先行 でもいいんだけれども、財政の担当大臣と して、そんなことだけ言っていればいいと いうのでは無責任ですから、何年かのうち には税収は取り戻すんだということとセッ トでやってくれというような話をされるわ けです。そこは必ずしも主税局のスタッフ とすり合わせた上で発言しているわけでは ないと思われます。

主税局の方は、今回基本的な議論をして も、大減税をとられるだけに終わる可能性 があるから、大きな議論にしないでいきた い、今は情勢が悪過ぎるという判断にどう しても立ちますよね。片や経済財政諮問会 議は、大上段に総理から経済活性化のため の税制改正、抜本改正と言われたのに、主 税局が考えるようなちまちました租税特別 措置みたいな話で終わったら、私たちは存 在価値がないということになる。塩川大臣 は、財務大臣ではあるけれども、政治家で すから、小泉さんの言った抜本改革という 言葉にふさわしいものも何とか仕上げた い。ところが、諮問会議はふわふわした大 きなことばかり言っている。片や主税局は 渋いことばかり言っている。両方ともいい 加減にせいということだと思うんです。

A かなり厳しいお話ですが、私は別に役割分担をする必要はないと思っています。今、この国で何が一番大事かと言えば、政策決定プロセスが変わることです。去年、小泉内閣になって最大の成果はそこでした。予算も、主計局がやっていたのを別のところがやり始めた。だから、緊張感が生まれるわけです。税も党の税調と政府税調の間ならそれなりの暗黙の役割分担ができていましたが、諮問会議が議論に入ったことで、これまでのプロセスが崩れてきた。これはすごくいいことですね。今は、複数で議論を行うことに意味があるのです。

諮問会議は長期なのか中期なのかという 期間のわけ方よりも、やはり、方向性を示 すということが重要で、しかも税の問題も 特にまたがっている部分、「社会保険と税 はこういうわけ方をするんだ」と大きいと ころを示して、それぞれの役所に投げると いう役割が大切だと思います。

D 自民党の税調の方では、諮問会議を相手にする気はないように思えます。非常に冷たくあしらっています。税を決めるのは自分たちの役割であり、諮問会議はもっと大局的な見地から経済を語れ、そんな小骨の議論を諮問会議がしていても仕方がないじゃないか、そんなふうに、かなりキッく見ています。ただ、それは、自分たちの力が削がれるから、という意識からではありません。党税調は自信があって、自分たちがいちばん税のことを分かっているという自負があるし、これまでバランス感覚をもって自分たちが決めてきたという実績が

そこにはありますね。

- C 私は税制をどこで議論していただいても結構だと思いますが、例えば地方交付税の議論、それから、税だけではなく社会保障負担を含めた国民負担をどう考えるのか、そういう議論をどこかでしてもらわないといけない。また、仮に経済活性化の税制を考えるにあたっても、これは歳入だけの議論ではなくて、歳出を含めた両サイドの議論になるわけです。その辺の議論は、どちらがふさわしいかというと経済財政諮問会議になると思います。
- D 諮問会議の方も、このところ変わり つつあるのではないかと思います。そもそ も、諮問会議では時間をかけた議論などで きません。政府税調は、この年明けから5 月、6月ころにまとめるまで、30回近くも 会議を開催します。税についてそこまで 突っ込んだ議論は、諮問会議では無理で しょう。政府税調は目先の議論ではなくて、 少子高齢化とか、構造変化とか、そういう ものに対してどう対応するか、中長期の視 点から、あるべき姿を論じているところで す。これに対して諮問会議の方は、目先の 経済をどうするかが優先するので、活性化 を主張するという、どうしてもそのような 性格になるのはやむを得ないと思う。だか ら、諮問会議と政府税調を対立軸で語るこ と自体がナンセンスだと思います。

### 政治の役割と、見えない総理の リーダーシップ

工藤 税制の抜本改革を中長期を踏まえ

てやるには、かなり政治のリーダーシップが必要になります。いろいろお話を伺っていますと、現段階では議論は始まっていますが、リーダーシップが発揮できていないような気がするのですが。

B ここ十数年来の役割分担というのは、政府税調がやや中長期の議論に関する正論を吐く。正論をちゃんと議論して、答申として残す。それに対して、党税調の役割というのは、年末の税制改正を通じて具体的に翌年の税制の改正項目を、要求官庁と、財務省主税局が査定サイドだとして、間に立って行司役を務め、そして政権与党と翌年の政策を決める。実際に活動するのは、11月、12月だけと、こういう役割分担だったんです。

今回、それじゃ足りない、だから早めに 議論してくれと小泉総理がおっしゃった。 政府に対しても党に対してもおっしゃった わけです。基本的なことを議論するからと。 それはなるほどその通りだと思います。確 かに、消費税を導入したときに、党税調が 年末だけやっていたかというと、そうでは ない。年末だけやった売上税はつぶれたわ けですね。そういうやり方だったから。根 本的な議論をするときには時間をかけてと いうのは、その通りだと思いますが、消費 税のときと違うのは、官邸に確たる信念な り方向性なりがあるわけではないというと ころです。これが、ある意味では迷走の1 つの要因ですね。

つまり、官邸から具体的に指示がないわけです。消費税なり売上税のときには、中 曽根さんにしても竹下さんにしても、とに かく政治生命をかけてやるんだということがあったわけですね。今は悪口をさんざん言われているが、この政策をやった総理大臣として自分は名を残せると思う、と。そういうふうに実際におっしゃったわけではありませんが、今から思うと、そう思っていたのではないかと考えるわけです。そのような気迫がありました。大平さん以来、日本の税制は死屍累々たる歴史ですね。そういう意味でいうと、小泉さんには定見がないです。よく言えば柔軟、悪く言えば定見がない。

D 小泉総理ご自身が税に詳しいわけではない以上、税制改革で何をしたいのか総理が語るのは難しい。ただ、総理の耳に入ってきているのは、世の中の実態に税が合わなくなっているということだと思います。そこの見直しをしたいという意識がある。それに対して反対する人はあまりいない。道路のような特定財源の話や、交付税をめぐって国と地方のあり方について、総理の関心があるのは間違いありません。例えば、特定財源については、総理は構造改革の柱として考えている。そこはまさに政治とのぶつかり合いになる。

C これも評価が分かれるのかもしれませんが、小泉改革をどう評価するかといった場合に、コップの水が半分入っているという見方と、まだ半分しか入っていないという見方があるわけです。私はかなり前進してきていると見ています。例えば道路特定財源の議論にしても、公共事業の話にしても、昔できなかったことがそれなりにできてきていることは事実です。どんなに積極

財政論の方でも、政治家の方を含めて、660兆円という政府債務残高の重さというのは、ある意味ではコンセンサスですよね。そこは政治的リーダーシップを総理にとっていただかざるを得ない。そこを期待するしかないですね。これだけ大きな話になれば、トップダウンでの方向性をどこかの段階で示していただくのが大事だと思います。

工藤 経済財政諮問会議は、内閣主導の流れと一体になっていないとおかしいわけですね。つまり小泉さんが、この税制改革についても強いリーダーシップを発揮しなければならない。

A ただ、あえて総理が仕切ることをしないのも1つの戦略だと、私は思いますね。 総理が積極的に仕切って諮問会議に「じゃあ景気対策やれ」「デフレ対策やれ」って 言われたら、そちらのほうが困ることになるのではないか。

工藤 例えば、当面は経済活性化のための減税、のちに消費税の増税も含めて、税制改革の工程表を決めたとしても、まさにこれは政治を進める実行力や求心力等が合っていないと、ただの絵になってしまう可能性があります。これはまさに政治そのものです。政党なり、首相がやる意思をもたないと、先の中期展望のように「表を外せ」とか、「これは単なる参考資料だ」というふうになるんじゃないでしょうか。

A まあ、こういうのは、3歩進んで2歩下がるんですよ。どこかで、ペーパーを出して、はい、その通りに行きます、なんて言ったら、もう10年前にできているはずで

す、それくらい難しいことです。小泉改革 の最大の評価は政策決定プロセスを変えた ことですが、その中で一番難しいのが税で す。増税が難しいということもあるし、し かも党税調はいまだに強い。ここを崩せた 時が本当の自民党の改革を実現することに なる。そういう意味で、政策決定プロセス を変える過程で税をやることは非常に重要 な意味をもつ。

総理の言う通りで、「別にやりたければ 重複したっていいじゃないか」と。このこ とが正しいんです。日本の役所の一番問題 だったのは、縦割りでよそからのチェック が一切入らなかったことですから。

D 今、政策決定プロセスの改革とか自 民党改革という話の中で党税調のことも出 ましたが、その議論にはいつも大きな誤解 があります。党税調は、必ずしも、言われ ているような「守旧派」ではありません。 自民党の良いところが現れている組織で、 若手も平場で意見を言い、経験豊かな人が 最後に決めていて、経験豊かな人たちも決 して守旧的ではない。変えるものは変える べし、という意見がかなり出るし、いろい ろな議論をふるってやっています。鶴の一 声で決まるというようなことでは決してあ りません。この点、マスコミの報道の仕方 もかなりおかしいです。

昔から、党税調は業界エゴ丸出しの場のように見られてきましたが、抜本改革に対する党税調幹部たちの雰囲気は、まず、財政全体をどうするかという意識があります。財政とか、国家のあり方というものを、長年議論してきた人たちです。穴を開ける

だけではダメという意識で何十年もやって きた人たちなのです。他方、自民党の若手 には、目先の発言が目立ちます。減税によ る活性化ということを議論する人たちが多 い。しかし党税調では活性化のための減税 をやる以上、財政にどう責任をもつのかと いう議論が必ずあると思います。

増収や増税の決断を政治が最終的にできるのか、ということがポイントだと思いますが、そこは党税調の幹部の人たちも総理のリーダーシップがほしいと思っているところではないかと思います。

**工藤** 政府税調と党税調の関係はどうなっていますか。

B 10年ぐらい前と今とは違うのですが、10年ぐらい前の加藤寛さん(当時の政府税調会長)の前期ぐらいはそれなりに役割分担とコラボレーション(協働)がちゃんとあったんですね。例えば地価税をやるときの役割分担とか、消費税の時の役割分担というのは、割とお互いに分かった上でやっていたのですが、途中からちょっと景気が悪くなって、減税一本やりに政治がなってからは、うまくいかなくなった。加藤さんにすれば、自分もカッコいいことをやりたいんだけれども、財務省からそういうことは言ってはだめだと言われて。だから、加藤さんは財務省が嫌いなのかもしれませんち

もともと加藤さんは、増税なんかしなく たって歳出カットすればいいとか、公団を 全部売ればいいとか、国有財産を売ればい い、そうすれば減税できるとか、あるいは 消費税を上げたら、最低生活費相当の消費 税を還付すればいいとか、いろいろ斬新な、 しかしあまり税のことを知らない人に受け のいい、口当たりのいいことを言う人でし た。

D かつては、政府税調と党税調とが敵 対関係の構図でよく語られましたが、それ は、昔は政府税調が税制改正の主導権を 握っていたものが、党税調が主導権を握る ようになっていく過程で、敵対関係のよう な構図が目につくようになっていった。し かし、少なくともこの数年について言えば、 政府税調と党税調の関係は決して悪くない と思います。政府税調はどちらかと言えば 理論的な話をする場となっています。政府 税調は党税調にべつに文句を言ったりはし ておらず、自分たちは理論的に正しい姿を 示す、あとは党が決めればいい、それに基 づいて主税局が法案を書くという関係に なっている。ただ、政府税調と党税調との 間には、ある程度の緊張関係は必要だと思 います。政府税調が理論的に正しいことを 言えば、党税調としてもヘタなことはでき にくくなる。そのような役割分担があるの だと思います。

#### 税制改革論議をどう着地点に 向けられるか

工藤 それでは、最後に、今の税制改革 論議が日本の税制の望ましい姿に向けてど のような着地点を目指して、どのようなプロセスを踏んで動いていくのかを展望した いと思います。まず、今焦点になっている、 課税ベースを広げて税率を下げるという点

についてはどうですか。

B それは所得税の議論としてはあり得ます。ただし、その前提は、結果として、所得税に将来とも税収をそう求めないという発想ですね。課税ベースを広げる、控除を減らします、すべての人にとって課税所得が増える、所得の課税ベースが広がりますと。だから、税率を放置すれば増税になりますが、増税にならないように、税率、刻みの階段を低くしていくわけですね。そして増減税なしにする。あるいはほとんど増税のないような所得税改革をする。これは考え方としてはあり得ます。

ただ、現状の税率構造や控除の構造では、アメリカやイギリスの3分の1、4分の1の税収しか生まない構造が維持されることになります。景気が回復するというのは、名目成長率がゼロ近傍かマイナス状態から、2~3%にまで上がるということですよね。そのときに税収は2割、3割は増えません。2%成長するようになれば、税収は3%か4%増えるかもしれませんが。どちらにしても、アメリカやイギリスの3分の1か4分の1しか税収を生まない所得税の構造が残ります。

このように、所得税を増やさないんだという議論をするのでしたら、将来の社会保障財源は消費税なんですねということになる。そうすると、消費税は実は今の3倍、4倍になりますよということをちゃんと一緒に議論してくれればいいわけですよ。しかし、今、日本の政治は国民に、消費税は10年か15年かけて20%にもっていきます、3年置きに3%ぐらいずつ上げていきますと

いうことをちゃんと言えるかどうかという ことです。

工藤 経済財政諮問会議は経済の活性化だけではなく、そうした中長期の税制改革の議論をまとめようとしているわけですが、それができますか。

A 私はやるべきだと思います。今、当面2年間、役立つものをやる、ということは、その後残りのものもやるわけです。それもスケジュールできちんと示す必要があります。今の議論が90年代の景気対策と抜本的に違うのは、もう短期的な発想で「いいとこどり」はしない、と。これは諮問会議の中でも合意ができているわけです。仮に減税したら、いずれはプライマリー収支をきちんと均衡させるための増税をするんだ、ということもスケジュールで示す必要があります。

工藤 しかし、その中長期まで含めた合意が政治の分野でもできないと、昔のやり方に引きずられてしまうのではないかという危惧があります。例えば、「減税先行」という形だけのところにとらわれてしまうのではないですか。

A それは確かに危ないです。そこは私もすごく恐れています。ただ、やはり、今年に入って、これだけ税の議論がオープンになって、毎日、新聞に書かれて、「課税最低限引き下げ」ということが普通の議論になってきたわけです。ここまで税の話が大きくなったのは、国民も、今のままで済むはずがないと思っているからなんですよ。いずれ消費税増税というのは、もうみんな分かっているんじゃないでしょうか。中長

期で考えれば、今のままで高齢化社会を乗り切れるはずがない。

工藤 そこを書き込めるかどうかが、多 分1つの焦点だと思いますが、諮問会議で は長期的な税制改革の行程表も出す方向な のでしょうか。

A 出したいということでやっていると思いますが、今の時点ではなんとも言えません。

D 税制改革論議の着地点がどうなるか を現段階で予想することは非常に困難です が、最終的に決めるのは政治です。近代国 家の成り立ちを考えてみれば分かります が、「税は政治」であり、国民から選ばれ た政治家が決めるというのは確かに正論な のです。例えば、予算などはそのほとんど を各省の間で決めていて政治のイシューに なるのはその一部なのに対して、税制改正 の場合は、細かい項目の全てにわたって政 治に上げて政治が決めていて、財務省と経 済産業省とが握ったとしても、そこからさ らに政治が決めていくというプロセスが 待っている。税というものは元々そういう ものなんだという認識が必要です。これか ら党で本格的に議論しないと、今回の税制 改革論議の着地点も見えてこないと思いま す。党の中でのぶつかり合いがこれからあ るでしょうし、与党間でもそれはあるで しょう。与党の政策責任者たちも、オモテ では活性化と言っていても、やはり財源は 必要だ、という考えはあると思います。

景気が悪い中で、本当に活性化につなが る減税を先にやるとしても、その後で増税 するということを一体として同時に決めら れれば良いのだと思います。ただ、平成6年の所得税の先行減税の時は、平成9年の消費税率アップと一体だったものなのに、これが切り離されて議論されてしまった。もっぱら、消費税率アップが景気を冷やしたという議論だけがなされてしまいましたね。

実は、税制改革の最大のネックは、マスコミだと思います。最近は、明らかに偏向した報道で目を覆うばかりです。例えば、某新聞などは、意図的に税収優先の財務省と決めつけて悪者をつくり上げ、減税(という成果)を取ろうとしています。いずれにしても、着地点は、最後に意思決定する人たちが十分に信頼できる人たちであるならば、おかしな結果にはならないと思います。

C いろいろな形でこういう税制がいいと、まとめることは大事だと思いますが、あくまで税というのは、すべての利害調整をやって、最終的に税法を変えて、制度が変わらなければ、意味がないわけです。そういう意味でこれは、経済学というよりは政治経済学の世界です。理念についての議論は6月なりを目指して進んでいくのかも知れないけれども、それが出てからが本番というか、それに対してどういう政治的リーダーシップが示され、誰が実際に汗をかいて、利害調整をして、その理念に少しでも近い具体的な税制をつくっていくかどうかというのがむしろ本番と見ています。

私が税制改革の中で興味深く見ていると ころは、税というものについての国として の意思決定がどういうふうに行われていく のかという点です。そういう中で、税というのは政治と切っても切れないわけで、理 届ではそうでも政治的にはできないという ことはいくらでもあるわけで、そこについ て小泉総理はどういうご判断をされるのか ということだと思います。

逆に言うと、6月というのは1つの重要なポイントだけれども、そこですべてが決まるわけではないし、さらに言えば今年1年だけの話じゃないかもしれない。消費税を考える場合でも、おそらく100パーセント今年中に増税が決まるというのはありえないわけで、これは1年なり、2年なり、3年計画かもしれない。本来、抜本的税制改革というのは2年なり3年なり、長期的なものだと思います。

**工藤** 諮問会議としては、どのように税 制改革のシナリオを描いているのですか。

A おおむね5年間で税制改革を終了させる、その中で最初は、経済活性化に役立つ税制に比重を置き、残りの期間で完了させる。5年後、つまり「改革と展望」に示された時期が終わった次の段階でプライマリー収支均衡に向けていく。これは量的な財政引き締めの話ですから、おそらく増税が避けられないでしょう。ステップとして大事なのは、まず税制の中身を変えて、量的なことはその次のステップです。

今回の税制改革は、増税もあれば減税もあるから、それを差し引きゼロにする形で議論しなくてはならないということでなくて、歳出まで含めて考えようということなのです。税収が中立でなくて、財政が中立という考え方です。

B 誰が考えても、結局、消費税しかない というふうになるわけです。しかし、その 消費税に行く前に何を考えるべきかという ときに、所得税の一層のフラット化とか、 法人税の減税というのを考えて、それを主 張して、その後、消費税増税でいいんだと いう考え方と、いや、それはおいしい、い いとこ取りで終わってしまって、誰も後で 消費税の増税をきちっと議論してくれない から、やはりセットで議論しようと。セッ トで議論しようとしたときに、本当に所得 税をさらに下げていいんですか、議論が本 当に成り立つのかと。そんなことをやった。 ら消費税は30%になるぞ、やっぱり所得税 もそれなりにやって、消費税を15%とかで 抑えなければ仕方ないのではないかという 議論をしなくてはいけない。

消費税率を25~30%にすべきでないと考えたら、既に非常に安い所得税をさらにフラット化するとか、あるいは世界的に見てもそんなに高いとまでは言えない法人税をどんどん下げるとか、大幅に投資減税をやるなどということはあり得ないのではないか。そんなことをしたら消費税を後で30%にしなければつじつまが合わなくなるのではないか。それを言わずに減税だけ先取りして議論するのは変だよというのが石さん(政府税調会長)の立場ですね。

D 仮に、活性化の観点から減税が決まっても、そのあときちんと責任をもって増収・増税を実行できるのかが、まさに政治のガバナンスの問題として問われてくるのです。そこが税制改革論議の本質的なところでしょう。ガバナンスの問題への対応

として、そこを縛るものとして打ち出した のが、塩川3原則の1つで「増減税一体で、 一定の期間で税収中立」という柱だと思い ます。

B 私の考えでは、税制というのは経済の インフラです。インフラを整備するという 観点で、今の非常に豊かになった社会の中 で、高齢化していく中でも、ある程度の成 長を続ける、豊かさを維持しながら、次の 世代にもその次の世代にも引き継いでいく とすれば、産業とか経済の高度化のような 話が必要でしょう。そこまでは誰でも同じ 結論だろうと思います。そのために税制が 何をできるかといったら、短期的には何も できないというきちっとした覚悟に立った 上で、中長期的とすれば、企業税制はタッ クスベースを広げて、若干の政策減税の余 地があるかどうかを探る。所得税や消費税 に関しては、社会保障財源として一般国民 に非常に大きな財源が必要だということを 説明した上で、それを消費税でいくのか、 所得税でいくのか、一定の組み合わせてい くのか。私は、組み合わせということだと 思います。今のようなミゼラブルな所得税 を放置しない方がいいと思います。消費税 は将来、当面10%にした後、何年か後には 15%になりますというような議論をきちっ としていくということだと思います。

そうすることで、10年後、20年後、あるいは30年後の高齢化社会の中でも、社会保障はそれなりのレベルを維持するんだ、そして、その負担は、国民全体で所得でも消費税でもちゃんと賄うんだという絵を書いていく。そうすることで将来不安を除去す

るということが本当の活性化につながると 思います。こうしたことは、今はまだ政治 家は誰も言いません。今は景気が悪いです し。だから、主税局は今の税制改革の流れ が怖いんですよ。そういう議論をしたら、 減税のところだけをとられる、増税の話は 政治的に誰もしてくれないだろうと。

工藤 税制改革の議論には同床異夢のと ころがありますが、ここでもまた結局は日 本全体としてのガバナンスの問題が問われ ているということになりますね。今日はど うもありがとうございました。

(司会は工藤泰志・言論NPO代表)